



相 その悩み相談してみませんか

	と き	ところ	申込み・問合せ
人権・行政相談所 (無料)	12月5日(月) 10時～15時	小屋浦ふれあいセンター	役場民生課 ☎820-1505
人権擁護委員、行政相談委員、司法書士、民生児童委員が相談をお受けします。			
こころの健康相談 要予約	12月15日(木) 13時30分～15時30分	熊野町中央地域健康センター 担当 浅田心療クリニック医師 申込期限 12月12日(月)	広島県西部保健所 広島支所 ☎513-5521
弁護士による 無料法律相談 要予約	12月19日(月) 13時30分～16時30分	平成ヶ浜福祉センター 担当 いちじょう法律事務所	坂町社会福祉協議会 ☎885-2611

① 第74回人権週間

12月4日から10日は「人権週間」です。人権週間では、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

しかし、今なお、いじめや虐待、外国人や障害のある方、新型コロナウイルス感染症の感染者、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見や差別、インターネット上における誹謗中傷など、様々な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題を解決し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切ではないでしょうか。

「人権週間」を機に、私たち一人一人が主体的に豊かな人権意識を育て、明るく住みよい社会をつくりましょう。

坂町介護保険 だより

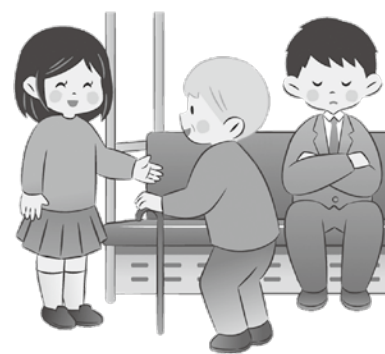
介護・認知症予防シリーズ③ 成年後見制度 ～大切な財産と権利を守るために～

皆さんは、「悪徳商法なんか、絶対に引っかかりゃんよ」「わしは、すぐに印鑑を押さんけえ大丈夫」と思っていないませんか？ 確かに、しっかりとした判断ができれば、大切な財産や権利を失うことはありません。しかし、認知症になると、その判断がうまくできなくなり、大切なものを失う可能性がぐっと高まります。

そんなとき頼りになるのが『成年後見制度』です。財産の管理や、契約のときに不利益にならないよう支援してくれる制度のことで、認知症だけでなく、精神障害や知的障害のある方など、判断能力に不安のある方が利用できます。

坂町では、坂町地域包括支援センターに「成年後見制度に関する相談窓口」を設置しています。不安や困りごとがある方は、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 坂町地域包括支援センター ☎885-3701



いさんに話しかけた。
「この席、どうぞ。」
「おじいさんは、
「ありがどう。助かったよ。」
と、言って笑顔で座ってくれた。私はあたたかい気持ちになった。そして今までつかがふつとんだような気がした。
私は、人に親切にすることの大切さを理解していても、なかなか行動にうつすことの難しさがわかった。しかし、そこで勇気をふりしぼって行動できるかが大事であることを経験から学ぶことができた。私はこれから勇気を出して声をかけ、困っている人の力になりたい。

認知症の ひいおばあちゃん

坂小学校6年
秋津 衣子

私のひいおばあちゃんは認知症です。私のことや、家族のこと、10分前にした行動を忘れてしまっています。私は、毎年春の時期に、家族でひいおじいちゃんとひいおばあちゃんに会いに行きます。
「ただいま。」
と元氣よく言う、ひいおばあちゃんが出てきて、「まあ、おかえり。あんたらあ誰かいね。」
と、必ず名前を聞かれます。初めてそう聞かれたときはびっくりして答えられませんでした。今はすっかり「衣子よ。」と答えるようにしています。ひいおばあちゃんの家で私は、ワラビ採りです。ひいおばあちゃんの家の裏にはワラビが採れる山があり、採ったワラビをその日の夜にお浸しにして食べるのが

私は大好きだからです。いつも一緒に行かないひいおばあちゃんですが、今年一緒に歩いてきてくれました。すると、ワラビ採りをする場所に行く途中に、ひいおばあちゃんが不思議なことを言い出しました。「私の家は、あの家なんよ。」
と、自分の家とは全く違う家を指さしました。私は、びっくりして何も言えませんでした。しかし、福祉に関する仕事をしているお母さんは優しく、「そうなんです。あそこがお家なんです。」と答えました。私はお母さんの言葉におどろきました。少し時間がたつた後、お母さんになぜ本場のことを教えてあげずに、あのような答えをしたのか聞いてみました。するとお母さんは、「ああいうときはね、ひいおばあちゃんの言うことを否定せずに、話を聞いてあげると安心するんよ。」
と聞いていました。この時は、本当のことを言っていることが正しいわけであ

はなく、相手のことを思いやって話すことが大切なことに気付きました。なので、これからひいおばあちゃんに不思議なことを言っても、否定せずに話を聞こうと思いました。
ワラビ採りをする場所につくと、早速ワラビ採りを始めました。ひいおばあちゃん、車いすなので、私達がワラビ採りをしているところを見ていました。ワラビがたくさん採れたところで、ひいおばあちゃん、また不思議なことを言い出しました。
「あんたらあ、何しとんかいね。」
少し戸惑いましたが、お母さんとの出来事を思い出して、
「ワラビ採りをしよんよ。」と優しく答えて、収穫したワラビを見せると、ひいおばあちゃんは、
「まあ、こんなに採れるんじゃね。すごいねえ。」
と言ってくれたので、自分の思っていることがひいおばあちゃんに伝わり、とてもうれしかったです。そのあとに、ひいおばあちゃん



の昔の話を聞いていると、また、
「ほいで、あんたらあ何しとんかいね。」
と聞かれました。なのでもう一度、
「ワラビ採りをしよんよ。」と返すと、ひいおばあちゃん、
「すごいねえ。」
と、にっこり笑ってくれました。
この日の夜、お母さん達が作ってくれたワラビのお浸しは、いつもよりおいしく感じました。来年の春もまた、ひいおばあちゃんと一緒にワラビ採りに行きたいです。